



報道機関 各位

記者発表資料

令和元年12月24日（火）

問い合わせ先：経済政策課

課長：吉田 茂

担当：村山

電話：829-1363

内線：4567

株式会社埼玉りそな銀行とキャッシュレス推進に関する覚書を締結します
～キャッシュレス推進を通じた市民向けサービスの向上及びインバウンド対応の充実に～

本市では、企業等と市がそれぞれの資源や特色を活かしながら、多岐にわたる分野において市民サービスの向上と地域の活性化を図ることを目的に包括連携を進めております。

この度、包括連携協定を結んでいる株式会社埼玉りそな銀行とキャッシュレス推進に関する覚書を締結いたします。

1 締結式

- ・日 時 令和元年12月26日（木）午後3時30分から午後3時45分まで
- ・場 所 さいたま市役所本庁舎4階 政策会議室
- ・出席者 さいたま市長 清水 勇人
株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長 池田 一義

2 覚書

「キャッシュレス推進を通じた市民向けサービスの向上及びインバウンド対応の充実に
関する覚書」

3 覚書締結の目的と連携事項

キャッシュレスを推進することにより、市内事業者が実施する市民向けサービスの向上及び市内事業者のインバウンド対応の充実を実現し、もって地域の経済活性化等に寄与すること。

- (1) キャッシュレス決済取引企業、商店の利用増加に関すること。
- (2) 商店街でのキャッシュレスサービス提供による利便性の向上に関すること。
- (3) 観光エリアでのキャッシュレスサービス提供による利便性の向上に関すること。
- (4) 前号による訪日外国人の誘客に関すること。